

景観法・須坂市景観をいかしたまちづくり条例・須坂市景観計画に基づく事前届出
添付図書一覧

区分		添付図書		
行為の種類	根拠	種類	縮尺	根拠
建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	法第16条第1項第1号	建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面(位置図)	1/2500以上	法規則第1条第2項第1号イ
		当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真	—	法規則第1条第2項第1号ロ
	法第16条第1項第2号	当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面(配置図)	1/100以上	法規則第1条第2項第1号ハ
		建築物又は工作物の彩色が施された2面以上の図面(立面図) 【*マンセル値を表示のこと】	1/50以上	法規則第1条第2項第1号ニ
		その他参考となるべき事項を記載した図書	—	法規則第1条第2項第3号
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 土地の開墾その他の土地の形質の変更(土石の採取、鉱物の掘採を除く)	法第16条第1項第3号	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面(位置図)	1/2500以上	法規則第1条第2項第2号イ 市規則第6条
		当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	—	法規則第1条第2項第2号ロ 市規則第6条
	政令第4条第1号	設計図又は施行方法を明らかにする図面(土地利用計画図、造成計画平面図、造成計画断面図、擁壁断面図等)	1/100以上	法規則第1条第2項第2号ハ 市規則第6条
		その他参考となるべき事項を記載した図書	—	法規則第1条第2項第3号 市規則第6条
土石の採取、鉱物の掘採	政令第4条第1号	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面(位置図)	1/2500以上	市規則第6条
		当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	—	市規則第6条
		採取又は掘採の方法を明らかにする図面	1/100	市規則第6条
		廃土の堆積方法を明らかにする図面	1/100	市規則第6条
		採取又は掘採の終了後に行う措置を明らかにする図面	1/100	市規則第6条
		その他参考となるべき事項を記載した図書	—	市規則第6条
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	政令第4条第4号	当該開発行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2500以上	市規則第6条
		当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	—	市規則第6条
		堆積する場所及び方法を明らかにする図面	—	市規則第6条
		その他参考となるべき事項を記載した図書	—	市規則第6条